

平成20年度 (財)日本バドミントン協会会員登録要領

このことについて、次のとおり取り扱いますので、各所属団体、クラブ、学校等ごとに取りまとめて、会費を添えて、別紙「平成20年度 会員登録申請書」により申請してください。

1 会費(広島県バドミントン協会会費を含む)

一般	一人	年間	2,000円(うち日本協会700円)
大学生(学連登録者)	一人	年間	1,500円(" 700円)
高校生	一人	年間	1,000円(" 500円)
中学生・小学生	一人	年間	500円(" 300円)

大学生は、「全日本学生バドミントン連盟」(学連)に登録する者、高校生は、「広島県高等学校体育連盟」(高体連)に登録する者に限ります。

学連及び高体連に所属しない者は、一般として登録してください。

2 申込方法

- (1) 別紙「会員登録申込書」の該当事項欄すべてに記入してください。
- (2) 所属団体(クラブ名)、団体代表者(学校は顧問)名を必ず記入してください。
各団体、クラブの代表者は、所属会員分を取りまとめて登録してください。
団体代表者が会員登録をしない場合は、連絡先・住所・電話番号等の必要事項を必ず記入してください。(大会案内等事務連絡、領収証、会員登録証等の発送に必要です。)
- (3) 公認審判員・指導者資格等の取得、更新及び各種大会に出場する場合に、会員未登録者は受け付けられない場合がありますので、特に注意してください。

3 会員登録の扱い

- (1) 今回登録の有効期限は、平成21年3月31日までです。
- (2) 特別な場合を除き、6月末までに「会員登録」を完了してください。
やむを得ない場合には、「会員登録」及び「過年度登録」の申込を受け付けます。

4 会員登録の申込先

〒733-0815 広島市西区己斐上2丁目74-10-105 米山文章気付
広島県バドミントン協会事務局宛 TEL&FAX.082-274-8431

5 会費の納入

会費は、「銀行振込」で行ってください。

振込先口座：広島銀行己斐支店 普通-3007981

広島県バドミントン協会 事務局 米山文章

6 その他

平成20年度登録用「会員登録申込書」(A4判)を使用してください。

広島県バドミントン協会ホームページからダウンロードできます。

【参考】 財団法人日本バドミントン協会会員登録規定(抜粋)

財団法人日本バドミントン協会(以下「日本協会」という)寄付行為第36条により本規定を定める。

本協会の加盟団体に属するものは、居住地・勤務先・在学先または出身地により、その都道府県バドミントン協会を通じて登録しなければならない。登録は、毎年之を更新するものとする。

同時に二つ以上の都道府県から登録することはできない。

登録者が第2項に関わる住所等に変更があった場合には、直ちに変更届を提出しなければならない。この手続きを怠っているときは、登録の効力を失うものとする。

登録者のうち、競技者の移籍については、当該加盟団体代表者相互の承諾を必要とする。